

シルクロード研究の原点

# 須磨月見山別邸跡と 神戸二楽荘跡を望む 日帰りバスツアー

2025年  
**5/31(土)**  
日帰り



第3次大谷探検隊(1911~1914年)隊長 吉川小一郎氏が勤務された“ゆかりの地”を訪ね、その功績と人間像に迫ります。

— ごあいさつ —  
このたび、龍谷ミュージアム様のご協力により、龍谷ミュージアム春季企画展「大谷探検隊 吉川小一郎」に合わせて「須磨月見山別邸跡と神戸二楽荘跡を望む日帰りバスツアー」を開催することとなりました。  
3大特典が付いた特別企画となります。皆さまのご参加を心よりお待ちしております！

**3大特典付き!!**

- ① ツアー参加者様限定 特別講義開催  
場所:龍谷ミュージアム  
日時:5/24(土)  
1回目11:00~2回目14:00~(各60分)
- ② 龍谷ミュージアム春季企画展  
「大谷探検隊 吉川小一郎」入館券付  
会期:4/19(土)~6/22(日)
- ③ 「大谷探検隊 吉川小一郎」展 図録付

### ご旅行代金

おひとり様あたり(おとな・子ども同額)

**14,800円** (消費税込)

- ご旅行代金に含まれるもの  
貸切バス代金、ご昼食代金、須磨離宮公園入場料
  - ご旅行代金に含まれないもの  
集合場所までの交通費、飲み物代など個人的な支出
  - 最少催行人員 京都駅発着・新大阪駅発着とも各20名  
募集人員40名
  - 食事条件 朝食:0回 昼食:1回 夕食:0回
  - 添乗員 添乗員が同行いたします
  - 利用バス会社 ヤサカ観光バス(大型)
- ※ お申込方法は裏面をご覧ください

### ツアーの見どころ

- ✓ 須磨離宮公園、神戸二楽荘跡(甲南大学)にて、龍谷ミュージアム学芸員 和田秀寿先生による解説付き！
- ✓ 神戸二楽荘跡へは入山出来ませんが、通常関係者しか入構が認められていない甲南大学岡本キャンパスより見学いただけます！
- ✓ 神戸南京町・神戸壺中天(こうべこちゅうてん)で本格中華ランチをお召し上がりいただけます！



神戸壺中天ご昼食(一例)

### スケジュール

月日(曜)	行 程	食事
5/31(土)	京都駅 9:00 新大阪駅 9:30 須磨離宮公園 10:00 須磨月見山別邸跡 11:30 甲南大学岡本キャンパス 6階テラスより見学 神戸南京町・神戸壺中天 12:00 神戸二楽荘跡 眺望見学 13:00 13:30 15:30 京都駅 17:00 新大阪駅 16:30	朝:× 昼:○ 夕:×
	入場観光 ご昼食	

※上記スケジュールは、当日の道路状況等の都合により変更する場合があります。予めご了承ください。

凡例:貸切バス—— 徒歩……



## 和田 秀寿 (わだ ひでとし)

兵庫県出身 / 龍谷大学 龍谷ミュージアム学芸員(専門は近代地域史)

芦屋市立美術博物館での「二楽荘」の展示を契機に、大谷光瑞師の事績や、同師に関わる建築・人物の歴史を探究。その成果は、2014年の龍谷ミュージアム特別展『二楽荘と大谷探検隊』、2018年の龍谷大学図書館特別展『大谷光瑞師の構想と居住空間』で公開された。また、近代京都の博覧会や博物館に関する調査成果も、展示の集大成の一つとして、2022年の龍谷ミュージアム特別展『博覧』で披露された。

## お申込方法

「龍谷ミュージアム 須磨月見山別邸跡と神戸二楽荘を望む日帰りバスツアー」  
申込サイトよりお申込みください

お申込はコチラから



申込締切: 2025年4月25日(金) ※満員になり次第締め切らせて頂きます。

※右記二次元バーコードから「JTB京都中央支店」ホームページをご覧ください、申込サイトへアクセスのうえお申込みください。(JTB京都中央支店URL: <https://branch.jtbbwt.com/j6741-0>)

※お電話、FAX、E-mailでのお申込みはお受けできません。

## ご旅行条件(要約) ※必ずお読みください

お申込の際には必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、必ず内容をご確認の上お申込ください。

### ●お申し込み条件

18歳未満の方は親権者の同意書が必要です。15歳未満もしくは中学生以下の方のご参加には保護者の同行を条件とさせていただきます。

### ●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社JTB 京都中央支店(京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町167 AYA四条烏丸ビル2階 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しするご旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

### ●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。
- (2) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- (3) 申込金:ご旅行代金全額

### ●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(もしくは当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

### ●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、下記に記載されている金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	無料
1. 11日目にあたる日以前の解除	無料
2. 10日目にあたる日以降の解除(3~6を除く)	旅行代金の20%
3. 7日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の30%
4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5. 当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

### ●旅行代金に含まれるもの

- (1) 各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費・食費、入場料・拝観料等及び消費税等諸税。
- (2) 添乗員が同行するコースにおける添乗員経費、団体行動に必要な心付け。
- (3) パンフレット等において、旅行代金に含まれる旨表示したものの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

### ●旅行代金に含まれないもの

上記「旅行代金に含まれるもの」以外のものは含まれませんが、その一部を以下に例示します。

- (1) 超過手荷物料金(特定の重量・容量・個数を超える分について)。
- (2) 空港施設使用料等(パンフレット等に明示した場合を除きます)。
- (3) クリーニング代、電報電話料その他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料。
- (4) ご希望者のみ参加されるオプション・ツアー(別途料金の小旅行)の料金。
- (5) 運送機関が課す付加運賃・料金(例:燃油サーチャージ)。
- (6) 自宅から発着地までの交通費・宿泊費。

### ●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金:1,500万円 ・入院見舞金:2~20万円 ・通院見舞金:1~5万円
- ・携行品損害補償金:お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個又は1対あたり10万円を限度とします。)

### ●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

- (1) 通信契約による旅行契約は、当社の旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達したときに成立するものとします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通じて頂きます。
- (2) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

### ●国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。

### ●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込個所にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

### ●個人情報の取扱について

- (1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。
- (2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報を伺っています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
- (3) その他、個人情報の取扱については、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。  
株式会社JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川11-2-3-11  
<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

### ●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2025年3月1日を基準としています。又、旅行代金は2025年3月1日現在の有効な運賃・規程を基準として算出しています。

## ■お申し込み・お問い合わせ先

株式会社 JTB 京都中央支店 龍谷ミュージアム係

TEL. 075-284-0174 E-mail. [kc\\_contact@jtb.com](mailto:kc_contact@jtb.com)

〒600-8421 京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町167 AYA四条烏丸ビル2F

営業時間9:30~17:30/土・日・祝日休業 総合旅行業務取扱管理者:小路 隆司

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。

この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があればご遠慮なく総合旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

## ■企画協力

龍谷ミュージアム

京都府京都市下京区堀川通正面下る(西本願寺前)

## ■旅行企画・実施

株式会社JTB 京都中央支店

観光庁長官登録旅行業 第64号

(一社)日本旅行業協会正会員

京都府京都市下京区綾小路通烏丸西入

童侍者町167 AYA四条烏丸ビル2F



旅行業公正取引  
協議会 会員



ボトド保証会員